



輸入者、通関業者の皆様へ

輸入貨物に関する関税等の納税事務を簡素化!
輸入貨物を迅速に引取り!

納期限延長制度

税関に担保(※)を提供して、関税等の納期限を延長することが可能です。

輸入貨物に関する関税等の納税事務を簡素化!

輸入申告の都度の納付手続が不要であり、一定期間後にまとめて納付可能

輸入貨物を迅速に引取り!

関税等の納付前に、輸入の許可を受け、輸入貨物の迅速な引取りが可能

※ 利用可能な担保の種類は①国債及び地方債、②社債その他の有価証券、③土地、④建物等、⑤工場財団等、⑥保証人の保証、⑦金銭

※ 平成26年4月より、「土地、建物等、工場財団等」を複数の輸入申告に係る担保として利用可能としました。

納期限延長制度の手続の詳細は最寄りの税関収納課まで

税関 納期限延長

検索

<http://www.customs.go.jp/tetsuzuki/c-answer/>

リアルタイム口座振替方式（ダイレクト方式）

対応金融機関
増加中!

一般口座から自動的に口座振替で関税等を納付することが可能です。

輸入貨物に関する関税等の納税事務を簡素化!

一般口座から関税等を納付可能
自動的に関税等の納付が可能であり、輸入申告の都度の納付手続が不要

輸入貨物を迅速に引取り!

輸入申告の都度の納付手続が不要なため、輸入貨物の迅速な引取りが可能

※ リアルタイム口座振替方式の利用にあたっては、申込者（口座名義人）、金融機関及び輸出入・港湾関連情報処理センター(株)（NACCSセンター）による三者間契約が必要

※ 納期限延長制度とリアルタイム口座振替方式の併用不可

リアルタイム口座振替方式の利用手続、利用可能な金融機関、利用時間帯の詳細はNACCSセンターのホームページまで

NACCS リアルタイム

検索

<http://www.naccs.jp/>

